

# 南海トラフ地震注意情報及び警戒宣言における登降園について

南海トラフ地震による甚大な被害が十分に予想され、園児の安全確保を図ることから、「南海トラフ地震注意情報」及び「南海トラフ地震予知情報（警戒宣言）」が発令された場合の対応について、下記のようにご協力をお願いします。

## (1) 「南海トラフ地震注意報」が発令された場合

### ①登園前に発令されたら

→保育園は休園となります。

### ②保育中に発令されたら

→ア. ただちに、保育は中止となりますので速やかに迎えにきてください。

→イ. 保護者の方には、保育園から連絡できないことも考えられますので、テレビ・ラジオから情報が得られ次第、速やかに迎えにきてください。

なお、「南海トラフ地震注意情報」発令後、地震の発生のおそれが強くなり「警戒宣言」が発令された場合も引き続き休園となります。

## (2) 「南海トラフ地震注意報」が解除になった場合、及び「警戒宣言」が解除された場合

午前9時まで	「南海地震注意情報」が解除になった場合	解除から1時間後に保育開始
	「警戒宣言」が解除になった場合	
正午までに	「南海トラフ地震注意情報」が解除になった場合	午後1時から保育開始
	「警戒宣言」が解除になった場合	
正午以降	「南海トラフ地震注意情報」が解除になった場合	休園
	「警戒宣言」が解除になった場合	

### 保育中の園児の避難場所

- \* 第一避難場所 南側園庭中央
- \* 第二避難場所 第二駐車場
- \* 最終避難場所 東山小学校

